

**情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会  
CISPR F 作業班（第7回）議事要旨（案）**

- 1 開催日時：平成25年5月27日（月） 13時50分～16時50分
- 2 開催場所：金融庁 14階 1414会議室
- 3 出席者（順不同）

【構成員】多氣前主任（首都大学東京）、山下主任（JET）、平伴主任代理（パナソニック）、井上構成員（KEC）、尾上構成員（NHK）、菅野構成員（NTT）、業天構成員（パナソニック）、徳田構成員（東京大学）、梶原構成員（JQA）、前川構成員（ダイキン工業）、三塚構成員（TELEC）、森光構成員（JEMA）

【事務局】丸尾電波利用環境専門官、臼井電波監視官、下谷（総務省）

4 議事概要

(1) 多氣前主任より、平成25年1月をもって電波利用環境委員会主査に就任したことから、CISPR F 作業班主任として山下様（JET）を指名したことについて説明があった。

(2) 事務局から配付資料の確認が行われた。

(3) 資料7-1 前回議事要旨案について、修正意見等あれば1週間以内に事務局まで連絡することで承認された。

(4) 資料7-2について、CISPR15 国内規格答申アドホックグループの設置について山下主任から説明があり、アドホックグループ参加希望者について、追って事務局より募集の連絡をすることとなった。また、平伴主任代理から照明の工業会より3名の構成員を参加して頂く予定であることについて説明があった。

(5) 資料7-3、資料7-4のCISPR/601/CD 文書及び審議表について、平伴主任代理から説明があり、以下の議論があった。

○山下 主任：資料7-4の要旨の3つめについて、元々の安定器内蔵型以外のランプについて具体的に示したということか。

平伴主任代理：そのあたりの表現について具体的な意図が掴めていないが、表現を変えているだけのように思える。この表現の変更がどのような影響を及ぼすかも含めて、工業会にも確認を求めているところ。

○徳田構成員：測定の不確かさの全文変更というのは、どういうことか。

山下 主任：CISPR ソウル総会にて、不確かさの表現の扱いについて議論があったもので、規格の改訂に伴い、ソウル総会で決まった表現を盛り込むもの。

井上構成員：これまでは規格ごとに不確かさの表現と取扱いが違ったものを、統一することがソウル総会で決まり、その流れを受けたもの。

○井上構成員：LED 照明の測定法等については第 8 版で完成しているのか。

平伴主任代理：完成していない。

井上構成員：今回の CD 文書となっている修正文書に LED 照明関連の変更があるのか。

平伴主任代理：今回の文書については含まれていない。別プロジェクトとして進められており、DC12V で駆動する低電圧 LED 電球の許容値及び測定法について検討してきているもの。

井上構成員：そのような製品は出ているのか。

業天構成員：12V の LED 電球は日本国内では市場に出していない。ほとんどが欧州やアジアである。

井上構成員：今回 CISPR15 で答申作業を行う点で、LED 照明の放射妨害波に関する規格を盛り込むことが目的の一つでもあるが、それは満足できるのか。

平伴主任代理：100V 白熱電球の代替（E25 口金）のものについては CISPR15 第 8 版で対応が可能である。低電圧(ELV)の 12V 駆動 LED 電球については CISPR15 に測定法等がないため、修正文書により対応をしようというもの。

(6) 資料 7-5 CISPR/F/604/CD 文書について、前川構成員から説明があり、以下の議論があった。

○井上構成員：カテゴリー分けの条件の中で、カテゴリーⅢに該当するかどうかは、内蔵しているマイコンのクロック周波数が 15MHz より高いか低いかで区別しているが、10 年ほど前は 15MHz より高い周波数で制御するものはほとんどなかった。最近の状況としてそのあたりに変化はないのか。

前川構成員：今でもクロック周波数の主流は、8MHz、16MHz である。

山下 主任：15MHz の部分については何も議論がなかった。この 15MHz についてはそもそも技術的根拠があるのか。

井上構成員：一般に、低い周波数で制御する機器は放射電磁界による誤動作の危険が少ないので、そのようなカテゴリーの機器は放射電磁界イミュニティの試験が省略できると考えられてきた。以前は 8 ビット以下のマイコンが主流だったので、15MHz でカテゴリーを区分すればほとんどの機器がコストのかかる放射イミュニティの試験をしなくてもよいことから 15MHz で区分をすることになった。

(7) 資料 7-6 CISPR/F/607/CD 文書について、前川構成員から説明があり、以下の議論があった。

○前川構成員：電源端子以外の端子の測定は、ロンドン会議の結果、電気柵意外は測

定しなくてよいことになっているが（バンコク会議以前の状態に戻った）、ロンドン会議で日本から提示した試験結果は、ISN と電流クランプ測定との比較により電圧プローブ測定の課題を示したにすぎない。

測定免除についてさらに検討を進めたいので、構成員の方々にアドバイス等のご協力をお願いしたい。

○井上構成員：電源端子以外の負荷端子や制御端子について、長いケーブルが接続されることで放射が発生してくるものであり、その放射妨害波の代替評価方法である、伝導妨害波を測定しないでよいということはないと思う。そのあたりの測定の必要性についても日本から提案をしていってはどうか。ただし、測定をすると膨大なデータが必要となることから、シミュレーションデータを参照してはどうか。それにより、長いケーブルが接続されると放射が無視できなくなるということを証明できればいいのではないか。

山下 主任：投票期限に間に合うように、シミュレーション結果を盛り込むのであれば、スケジュールを見ながら審議表の作成をお願いしたい。

前川構成員：測定、シミュレーションを行う際には、工業会にも声をかけて協力を依頼したい。

○井上構成員：照明付きレンジフードについて、妨害源が CISPR14 の対象と CISPR15 の対象の両方となった場合、片方だけでいいのか、両方に対応するべきなのか、日本の立場はどちらか。

山下 主任：まだ賛成、反対の立場を具体的に検討してはいないが、WG 会合ではレンジフードの一部として測定すればよいという話もあった。他のエキスパートから異論もあり、CISPR15 の WG2 と共同で検討する方針となった。

平伴主任代理：F/WG2 会合で、照明機能が二次的な製品については照明の要求から外すという方向で話が進んでいる。

井上構成員：多機能機器の場合、主機能のみを考えて測定等を行えばよい、ということではないと思う。

山下 主任：レンジフードについて、機能を別々に測定したもの、同時に動かしたものを測定したところ、モーターと照明同時に使用する場合が最も悪い測定結果となった。そのため、CISPR14 で評価しておけば良いのでは、というところがこの提案の趣旨ではあるが、それが他の多機能機器すべてに適用できるとすることはできないだろう。

(8) 資料 7-7 CISPR/F/WG2 アイントフォーヘン会議について、平伴主任代理から報告があった。

(9) 次回会合は未定。

以 上